

令和7年10月8日

教育長、消防長
各部局長、各管理者

市長

令和8年度 当初予算編成について

1. 基本的な考え方

国は、6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、マクロ経済運営の基本的考え方として、短期的には、米国の関税措置や物価高対策など当面のリスクへの対応を図りつつ、物価上昇を上回る賃金上昇を起点とした成長型経済を実現し、中長期的には、人口減少下における持続可能な経済社会を構築するため、潜在成長率の引き上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続するとしている。

本市においても、長期的な視点に立ち、人口減少社会を見据えた大胆な改革を進め、将来世代にバトンをつないでいかなければならない。

中心市街地再開発プロジェクトなどを通じた積極的な投資により、地域経済を牽引するほか、ゼロカーボンシティの推進や「四日市市こども計画」に係る施策等の積極的な展開による「こどもまんなか社会」の実現など、東海エリアにおける西の中核都市として、その魅力を高め、存在感を発揮していく。

各部局は、当初予算要求にあたり、国の施策が、生産年齢人口減少の本格化を見据え、大きな転換期を迎えているとの認識に立ち、各省庁が発信する情報の的確な把握に努めるとともに、本市を取り巻く課題や懸案の解決に向けて、前例主義に陥ることなく進取果敢に取り組まれない。

特に、人口減少局面の転換に向け、限られた職員や財源で、市民サービスの向上と職員の働き方改革を両立する観点から、DX（デジタルトランスフォーメーション）による行政事務の効率化に積極的に努められたい。

また、令和8年度は、総合計画（2020年～2029年）中間見直し後2年目となる年度であり、本市が目指す将来都市像を実現するため、重点的横断戦略プランをはじめとする推進計画事業や主要事業の着実な進捗を図るものとする。

2. 本市の財政状況

令和6年度一般会計決算は、歳入において、個人市民税の定額減税の実施などにより市税収入全体で718億円と前年度比21億円の減少となったものの、引き続き700億円を超える水準を維持した。一方、市債残高は346億円と前年度比で9億円減少したものの、令和7年度当初予算において、市債発行額が元金償還金を上回ったことから、市債残高は17年振りに増加に転じる見通しである。

また、歳出においては、中央通り再編事業に加え、四日市ドームの大規模改修を予定しており、投資的経費の増加傾向が続くことから、中長期的には財政状況は厳しくなっていくことが見込まれる。

3. 今後の見通し

歳入の見通しについては、現時点においては、市税収入全体で、当面は現在の700億円を超える水準を維持できると見込んでいるものの、米国の関税措置が国内産業・経済に与える影響などが懸念されることから、先行きは不透明である。

歳出の見通しについては、消費者物価について基調的な上昇率の鈍化が見込まれることから、一般経費については、経費節減の徹底を基本としつつ、必要に応じて財政調整基金を活用する。投資的経費については、都市基盤・公共施設等整備基金を計画的に活用することで財源を補てんし、前年度と同水準の事業実施を担保していく。

4. 予算編成方針

令和8年度の当初予算の編成にあたっては、すべての歳入・歳出を見込んだ年間の総合的な通常予算とし、各事業1件ごとの予算調整を行うこととする。

予算要求にあたっては、最低賃金や物価上昇の影響を考慮し、予算要求にシーリングは設けないものの、各部局には、経費節減のため、徹底した事務事業の見直しを求める。

なお、推進計画事業や投資的経費などの臨時的な経費については計画等に基づき所要額の積算を行うこととする。

新規事業及び既存事業の拡充については、その目的・背景や必要性、積算根拠、費用対効果、実施スケジュール等の妥当性を厳しく見極めるとともに、限られた財源や人員体制を踏まえ、既存事業とのスクラップ・アンド・ビルドも併せて検討すること。

財源の確保についても、国県等の補助金を最大限に活用できるよう、新制度や制度見直しに係る情報収集により一層努めるとともに、各種外郭団体等の補助制度についても、新規活用に積極的に取り組むこと。

9月12日の大雨を受け、災害関連経費については、その目的や効果、必要額といった観点から十分な検討を行い、必要な対策を講じること。

また、本市は令和5年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減など、脱炭素・グリーン社会の実現を目指している。目標の実現にあたっては、公共部門の率先垂範が求められることから、各部局においても、「第4期環境計画」の基本理念を踏まえ、あらゆる主体が取り組むべき課題であるとの認識に立ち、事業の具体化を進めること。

さらに、市議会からの決算を踏まえた予算編成への提言や監査からの指摘・意見等については、関係部局で対応方針を十分に検討・整理した上で、当初予算へ速やかに反映させるべきものについて、所要額の予算要求を行うこととする。

以上の基本的な方針を踏まえ、各部局においては、次に掲げる事項に留意し、当初予算を要求すること。

(1) 推進計画

四日市市総合計画（2020年度～2029年度）について、令和8年度は中間見直し後の2年目となることから、計画期間が令和11年度までであることを踏まえ、本市の取り組み状況や国県等の補助制度の動向、新たな行政課題への対応などを的確に反映した上で、総合計画期間に実施する重点的横断戦略プランに係る予算要求を行うこと。

また、推進計画については、毎年ローリング方式により3年計画を示すものとしており、令和8年度当初予算は、令和8年度から令和10年度までのローリング結果を反映した上で要求することとし、各推進計画事業の実施に不可欠な経費については、重点的に予算配分を行う。

(2) 行政改革プラン

現在、次期プランを策定中であることから、現行プランの基本方針である、「将来に備える行政改革」に基づき、改革の柱である「ヒトの適正化」、「モノの適正化」、「サービスの適正化」の実現に加え、「働き方改革」「自治体DX」「公共施設の適正化」などにつながる取り組みとして効果が認められる改革事項に要する経費は、新たな行政改革プランの目的や計画への位置づけも踏まえた上で、重点的に予算配分を行う。